

6月定例会

国民健康保険税、今年も引き上げへ

医療給付費の増加等による税負担を抑えるため、法定外繰り入れするも、一人当たりの年税額は前年度比3,933円のアップ

6月定例会の経過

6月定例会は6月7日から6月25日までの19日間の会期で開催されました。

初日、五十嵐市長より、増田地区伝統的建造物群の保存及び活用、北海道・東北B-1グランプリin横手の開催をはじめとする新たな施策等への取組み、今年度事業の進捗状況などについて所信説明がありました。その後、報告9件・議案21件が上程されました。議案は、質疑の後、4つの常任委員会と一般会計予算特別委員会に付託されました。

6月14日からの一般質問では13人が登壇。当局の考えを質しました。16日には報告1件・議案2件・請願4件・陳情6件が上程されました。25日、本会議では陳情2件の取り下げの承認、陳情2件の不採択を除き、いずれの議案も原案のとおり可決され定例会を終了しました。

条例関係（主なもの）

職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正

国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行にともない、市の条例の關係部分の一部改正。仕事と子育ての両立支援を一層進めるため、父親も子育てができるよう規定を整備しました。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険事業及び後期高齢者支援助金等並びに介護納付金の所要額を確保するため、保険税率を改正しました。

特定健診の実施義務化による健康対策と課税所得の減少などによる税率のアップを緩和するため、一般会計から2億4千万円の法定外繰り入れを行ったものの、一人当たりの平均年税額は、医療給付費分と後期高齢者支援助金分等々で、今年度77,053円となり、前年度から3,933円（5.4%）の増額となりました。

その他議案（主なもの）

平成22年度市営温泉施設特別会計への繰入額の変更について

雄川荘の物件費及び施設改修費として、市営温泉施設特別会計への繰入額を「2億2千135万6千円以内」から「2億2千320万6千円以内」に変更しました。

財産の取得について

災害対応特殊消防ポンプ自動車の購入。 3千307万5千円

一般会計補正予算

補正額は3億6千771万1千円で、補正後の予算総額は504億8千183万8千円となりました。

総務費

駅前公共施設整備事業

5千776万7千円

平成23年4月開設予定の駅前公共公益棟に係る各階の備品購入及び同施設の愛称募集に要する経費。地域公共交通検討事業

703万9千円

民生費

駅前公共施設「健康の駅」開設事業

3千189万3千円

平成23年4月開設予定の駅前公共公益棟4階、健康の駅東部トレーニングセンターの開設に係る